

河内長野市文化財調査概要

棚原窯跡発掘調査概要

——河内長野市上原町所在——



1976・3

河内長野市教育委員会

※表紙写真追構全景

はしがき

河内長野市は、古来、多くのめぐまれた文化財を伝えている地であり、その種類も、建造物、彫刻、工芸、絵画、文書、典籍、書跡、そして記念物等と幅広く、現在、国、府、市の指定文化財は都合 120 件をかぞえている。そしてこのことは、当市において、私たちの祖先が、その歴史事象の発展とともに、今日に至るまで、文化を築いてきたことを物語るものである。しかしこのようないくさびで、保存伝承されてきた文化財も、最近のもろもろの開発行為により失われつつある。そして今回、調査を実施した上原町所在、棚原（タナハラ）の古窯跡もそのひとつである。このため、保存方法について検討を加えたのち、現状が風水害によって崩壊するおそれがあったので、早急に発掘調査を実施した結果、以下に述べる成果を得た。なお調査にあたっては、大阪府教育委員会をはじめ、多くの方々から多大のご援助をたまわった。ここに記して厚く感謝の意を表する次第である。

河内長野市教育委員会

教育長 光田輝男

例　　言

- 1.本書は、河内長野市教育委員会が昭和50年度国庫補助事業（総額、1,000,000円、補助率、国50%、府25%、市25%）として実施した、河内長野市上原町636～638番地所在の上原古窯跡発掘調査概要報告書である。
- 2.調査は、本市教育委員会、社会教育課職員、峯正明、中村善文を担当者として、昭和50年8月20日から同年10月15日の間に、現地調査を実施した。
- 3.本書の作成にあたって監修を、本市文化財調査会委員の網干善教氏にたまわった。なお文章作成にあたっては、中村善文が執筆した。
- 4.調査実施にあたって、土地所有者、東田武夫氏をはじめ、左近鉄工所の協力と、大阪府教育委員会、文化財保護課、中村浩技師の指導がありまた調査員、古川善雄、調査補助員、服部順治、大北幸生、古川勝恵及び、丹上順隆、北村英則、山中清、諸氏の協力があつた。ここに記して厚く感謝の意を表したい。

棚原古窯跡発掘調査概要

第Ⅰ章

位置と環境

河内長野市は、大阪府のほぼ南東端に位置し、奈良県五條市、和歌山県橋本市に接し、和泉、金剛両山脈によって画された、比較的山間地形である。特に和泉山脈から派生する支尾根、丘陵が南から北にのび、その先端部からわずかの、平坦地がみられる。そしてこれらの各支尾根の最奥部に源を発する各河川も、この平坦地がはじまるところで、石川に合流し、南河内地方を南から北に縦断するかたちで、大和川と合流、大阪湾にそそぐ。

当市は、平坦地にめぐまれないため、各支尾根間の細長い地形に、集落が形成されている。しかしながら最近の宅地造成は、これら山地、丘陵部分にもおよび、この景観にも変化をもたらしている。特に古くから集落を形成している地域として、南東部、石見川、小深、銀心寺を中心とした寺元、河合寺、南には、流谷、島谷、天見、加賀田、三日市、また南西には、瀧畑、高向、そして西部には、金剛寺を中心とする天野、下里、小山田があり、いずれも河川沿いに形成されるとともに、古くからの高野、河泉街道等の経路沿いに発達している。

今回調査を実施した棚原（タナハラ）は、当市の南西、石川と西端の天野川の間に派生する赤峯丘陵の東側斜面裾部、海拔140～145mのところに所在している。この地区の周囲は、最近まで果樹園として使用され、段地状に耕作をなしていた。そしてこの地の南西3kmには、天野山金剛寺が所在し、また南東200mには、塚穴古墳と呼ばれている横穴式石室を有する古墳1基が所在し、北300mには、仲哀廟と呼ばれている墳丘状の地がある。そして東の田地南北250m、東西300mの範囲に、古代から中世にかけての遺物が散布しており、遺構の存在^{註1}の可能性を示唆している。今回調査を実施した同種類の遺構は、昭和45年当市三日市町の大師山遺跡の発掘調査によって、4～6基が発見されているもの^{註2}はじめ、昭和46年には、今回該当地の南西500mの赤峯丘陵主部、小山田町にも^{註3}

5地点、12基および焼土遺構2基を検出、調査している。また、今回調査を実施した丘陵、西側斜面にも3～4基の小型平窯遺構を確認している。

註1. 「主要地方道枚方、富田林、泉佐野線バイパス(大阪外環状線)予定路線内、埋蔵文化財分布調査報告書」(財團法人)大阪文化財センター、3ページ他、昭和48年3月

註2. 昭和45年、河内長野市教育委員会および、関西大学文学部考古学研究室によって発掘調査を実施した。

註3. 「長池窯跡発掘調査概要」 河内長野市文化財調査概要、河内長野市教育委員会、1971年9月

第Ⅱ章

調査の経過

調査は、昭和49年、上原町の丘陵東斜面裾部に、工場建設工事のために、その敷地200m²を掘削造成中、2基の小型平窯遺構を確認したことにはじまる。そこで河内長野市教育委員会は、土地所有者と保存について協議をおこなう一方これらの現状について検討した結果、早急に発掘調査を実施し、記録保存することにした。特にこれらの発見地点を含む地域は、当市の準工業地域に指定されており、今後の開発が予想され、また遺構露出面が急激に切り立っているため、風水害により崩壊するおそれがあるにあつた。そこで教育委員会は、昭和50年度、国庫補助事業(総額1,000,000円)として文化庁ならびに、大阪府教育委員会に申請した結果、昭和50年4月に内定の通知を受けた。これによって細密な計画をもとに、同年8月20日より20日間の予定で調査を実施した。ところが天候にめぐまれずしばしば遅れたが、10月13日～15日に埋めもどしを行うことによって現地調査を終了した。11月10日からは、市立資料館において報告書等にかかる整理を実施した。なお発掘作業経過は次のとおりである。

昭和50年8月20日、午前中、調査資材の現地搬入と、午後からの調査地南側の雑草の伐採にはじまり、約1日を費して調査地の整備を実施した。そしてこの地から、約300m東南の府道よりベンチマークを導き、遺跡地の測量調査を行うとともに、発掘調査を実施した。当初調査地の北に、幅1.5m、長さ10mのトレーニングを南北に設定し、掘削を開始した。しかし遺構は検出できず表土層より1~2点の須恵器、土師器の小片が出土したのみであった。なお調査着手前において、大阪府教育委員会の指導のもと、プロトン磁力計による調査を該当地南域に実施した結果、露呈遺構の2基の他に3~4基の別個体の遺構が遺存していることが推定された。

8月28日、南端遺構部分より序々に表土除去を開始した。9月4日には灰層部分を残し、ほとんどの表土の除去をおえたところで、5基の窯状遺構を確認したそして9月12日には、第1次調査を終了し、10月2日からは、重機を使用して灰層部分の表土除去を行い、同月13~15日の現地埋めもどして調査を終了した。以下詳細については、調査日誌抄のとおり。

調査日誌抄（昭和50年8月～10月）

8月20日 曇天 午前中、調査資材整理および、現地への搬入を行う。また遺構露呈部分付近から雑草伐採をはじめる。

21日 曇のち雨天 塚穴古墳東の府道からベンチマークを導く。（海拔、142.50m）、また該当地付近を含めて、平板実測(S=1/50)を実施する。

22日 雨天 雨天のため作業を中止する。

23日 雨のち雲 トレーニングを該当地内の南に2本、南北方向に設定し、午後より除々に掘削をはじめ、西1本を完了する。

25日 晴天 トレーニングを完掘したが、遺構は発見されなかった。しかし小片であるが、土師器、須恵器2~3点を採取する。

26日 晴天 大阪府教育委員会、文化財保護課中村浩技師の指導のもとプロトン



プロトン磁力計による調査風景

磁力計による調査域において探査を実施する。

27日 晴天 昨日にひきつづきプロトン磁力計の探査をつづけ、この結果遺構予想数が、4～6基と推察する。

28日 晴天 調査地南西端より、徐々に表土除去をはじめ、遺構想定部分もほぼ半分程度おわる。

29日 晴天 昨日と同様に表土除去を行い、遺構5基を確認する。

30日 曇天 写真撮影および、遺構に番号を付け、各部分の確認を行う。

斜面上部より下部に向って、TH-IからTH-Vまで。

(THは棚原の略号)

9月1日 小雨 該当地西側の断面をカットし、また各遺構内部の掘削を行い全体の寸を終了する。

2日 晴天 各遺構内部の掘削を午前中におえ、平面図実測にかかる割り付けを行う。

3日 曇天 昨日にひきつづき、各部の割り付けを行い終了する。また写真撮影を実施する。

4日 晴天 各遺構内部の補足確認を行う。および平面実測図の作成にとりかかる。

5日 曇天 各遺構内部に断面図作成のため、たちわりを設定し、また実測を行う。

6日 晴天 平面実測の終了したものについて、たちわり部分を発掘する

8日 晴のち雨 平面実測は全て完了し、たちわりの調査は、TH-I～TH-IIをおわり、床面はそれぞれ一層のみである。

9日 雨天 雨のため出土遺物、図面の現地整理と今後の調査の方針をたてる。

10日 曇天 午前中、現地の排水および、清掃を行い、午後より写真撮影を行う。



現地説明会風景

11日 晴天 たちわり断面の実測を行い、灰層部分については以後実施することを決定する。

16日 晴天 現地において説明会を実施する。(左、写真)

17日 晴天 当該遺構の、熱残留磁気

の測定のため、大阪大学川井研究室の鳥居雅之氏のほか、現地において資料採集を実施する。（右、写真）



10月2日 晴天 現地北域の灰層のひろがり想定部分の表土を重機によって表土除去を開始する。

熟残留磁気測定の資料採集中

3日 曇のち雨 昨日と同様に、表土および排土を北端に除去する。

6日 晴天 灰層部分の表土除去を全て終了し、現地の写真撮影を行う。

7日 曇天 該当地灰層部分の清掃、およびピット状遺構の掘削断面の実測を行う。

8日 晴天 調査地の写真撮影等を行い。各部分の細部について再度確認し、発掘作業を終了する。

第Ⅲ章

遺構の概要

今回調査を実施した遺構は、調査対象面積、約150m²の南半分に集中し残存した。検出したおもな遺構は、小規模な小型平窯であり、その数は当初の2基の予想をうわまわる5基を確認した。またこれらにともなう灰層部分も、調査地の東裾部を中心として、ほぼ対象面積全域に、ひろがりをみせていた。

各遺構は、斜面中腹部の地山を約30～60cm掘り込み、周囲に貼り壁を施して整形されている。また灰層の重複によって斜面裾部より中腹部に向って、順次に構築されていたことが判明した。各遺構の形状は、それぞれ異っており、斜面をのぼるにしたがって小型化している。そしていずれの個体も、最奥部、北方向に煙道を有していた。なお東の壁面には、幅30～50cm程度の差し木口1～4ヶ所が設けられていた。調査した遺構は全体的には残存状況もよく、5基中4基までが天井の一部を残し、使用当時の状況を知るこのうえない資料であった。

窯体部分は、それぞれ前述の如く、2～3cmの貼り壁が周囲にはどこされて最奥部には煙道が設けられている。特に内部は、入口の左右に10～12cm程度の

河原石各1個を据え、たて10~20cm、よこ10~15cmの隅丸方形の穴(煙道入口)を作っている。さらに煙道上部出口にも、窯体内部と煙道をしきる石が置かれその下に厚さ15~20cmの壁が煙道口の上までつくられている。窯底部も当初、貼り壁によって整形されたものらしく、平坦になっており、その後の焼成によって黒く、硬質化している。

灰層部は、相当、斜面低部へのひろがりが認められ、後世の田畠地開墾のため削平を受けていた。その層は、該当地の東では厚さ5~10cm、北では10~40cmと層も厚く、しかも削平による2次・3次堆積の灰層を確認した。また灰層分は、全域にわたって、灰、炭および焼土を含む上層であった。

出土遺物は、表土掘削中、上師質の小皿小片、須恵器小片の数点が出土したが、当該遺構との関連性については明確ではない。しかし、遺構検出地点のほぼ西端、断面中より土師器塊が発見されていることについては、注目する必要がある。

第Ⅳ章 遺構各説

TH-I

長さ170cm、幅130cm、深さ35cm、主軸をN-10°-Eに向か、以下に述べるTH-I~IIIの中では、もっとも残存状況のよいものであった。これは、比較的小型のもので半扇形をしている。煙道はたて15cm、よこ10cmで、上部出口は直径12cmの円形をなす。またこの煙道に向かって右側に20cm程度の差し木口がある。窯体内は、それぞれの壁面に厚さ2~3cmの貼り壁が施され、酸化層も5~10cmが計測された。中央床面についても平坦にされ、焼成時の高温により黒く硬質化している。中央部が4~5cm程度まわりと比較して低くなっている。なお遺物は検出していない。

TH-II

長さ180cm、幅90cm、深さ、40cm主軸をN-8°-Eに向か、TH-Iの北50cmに接近し、差し木口がTH-Iの上にかかるかたちに構築されている。遺構の

南端は一部削平されているが、復原すれば隅丸方形を呈する。煙道は、たて10cmよこ8cmで、右側面に10cm程度の丸みを帯びた河原石が置かれ、上部出口ではたて7cm、よこ25cmのだ円形をなしている。煙道に向ってTH—Iと同様に右側に30cmの差し木口を有する。窓体内部は、それぞれの壁面に厚さ2~5cmの貼り壁が施され、床部も同様である。酸化層も5~8cmが計測された。遺物は検出しなかった。

TH—II

長さ200cm、幅80cm、深さ50cm、主軸をN-14°-Eに向け、TH—Iの差し木口がこの上に重なる形にある。遺構は、後世の削平により東半分を残しているのみであった。しかし、復原すると、TH—I~IIのうちでは最も大きなもので、おそらく長方形をなしていたものであろう。煙道は、左壁を多少残すだけであった。窓体内部は、厚さ2~3cmの塗り壁が施されており、酸化層は5~7cmを計測した。また残存床部も、これまでの遺構と同様に、厚さ4cm程度が黒く硬質化している。なお、遺物は出土していない。

TH—III

残存部は、長さ200cm、幅120cm、深さ30cm、主軸をN-10°-Eに向け、上記のTH—I~IIとは異っており、TH—Iの南、約1mにある。これは、後述するTH—Vと同様に大型の遺構である。しかし、造成工事のため南端面が削りとられている。また、形を復原すると長方形となる。煙道は、たて15cm、よこ10cmの隅丸三角形をしている。壁面は、TH—I~IIと同様に2~3cmの厚さがある。酸化層は、5~10cmが計測され、床部は、南に約10cm下がる傾斜があることを確認している。この遺構で特記すべきことは、20~30cmの差し木口が右壁に3ヶ所に設けられており、この口には、それぞれ直径10~15cmの石1~3個が置かれていた。

TH—V

長さ500cm、幅100cm、深さ50cm、主軸をN-12°-Eに向け、すべての遺構中

最も残存状況がよく、また大きさにおいても最大である。この遺構の場合も、TH-Iと同様に、造成工事のため南端部分が削りとられているが、その他の部分については、他遺構との重複もない。天井部分も、一部に落ち込んでいるものの、残存状態はよい。南端部分を復原すると、細長い長方形をしているものと考えられる。煙道は、たて25cm、よこ25cmと隅丸正方形をしている。上部出口は、たて25cm、よこ15cmの半だ円形をしている。壁においても、遺構中最も整形がたんねんに施され、厚さ2~5cmの壁が貼られている。酸化層は5~20cmを計測し、窯床部は、南に1~2cm下がる傾斜がついている。そして差し木口については、幅40~50cmのものが4ヶ所あり、またその部分については15~20cmの丸みを帯びた石が、それぞれ2~3個が置かれている。この部分を閉塞していたものであろう。

遺 物

今回調査を実施した遺構内部からは、遺物の出土はなかったが、表土、灰層および周辺から、須恵器の小片、土師器片が出土している。しかし、実測可能なものは、遺構TH-Iの西約1mの地点にはほぼ完形に近い塊が発見されたのみであった。これは、口径16.5cm、器高7.1cmの片口塊であり、全体的に丁寧に仕上げられ、外面は、ヨコなでを施している。

第 V 章

ま と め

今回調査の対象となった窯状遺構は、近年大阪府教育委員会が、堺市の南部泉北丘陵地区の古窯跡群調査中に、検出されたのがはじまりである。当市もこれらの地域から南東約5kmの地点にあり、現在まで過去2回の調査例が市内三日市町および、南西部小山田町にそれぞれある。これら遺構の構造は、斜面^{註(1)}の地山に対して、L字状の掘り込みをつくり、上部に天井を設ける小型の平窯^{註(2)}である。また遺構本体は焼成によって還元層および、赤色酸化層が認められるほか、遺構の側壁部、特に斜面側には焚口のしつらえがある。そして付近一帯には、灰層と認められるものが広範囲に存在している。これらの遺構は、調査

例から、ほとんどがたがいに接近し、所在しており、今回の場合も重複しているものをはじめ、全体で5基が集中していた。しかしながら遺構内および、灰層中から遺物の検出例が少なく、時にはない場合もある。そして検出された遺物の種類は、瓦器、土師器がある。

註(3)

今回の調査について、総括してみると、各遺構はいずれも斜面に対して、ほぼ水平に掘り込みを行い、煙道をやや斜面上部にむけるかたちで構築され、床面は、煙道部よりわずかに下がる傾斜がみとめられる。前述の如く、側壁に設けられた焚口については、それぞれ遺構の規模によって、数、大きさに変化がある。たとえば検出遺構、TH-I、TH-IIについては、1ヶ所のみであるのに対して、TH-IVは3ヶ所、またTH-Vは、他とは構造的にことなるものの、5ヶ所を有する。これら焚口（差し木口）は遺構構築時に設けられ多いものの使用については、1ヶ所、あるいは、2ヶ所を同時に使用したと考えられる。TH-Vの場合、これらを5ヶ所を有しているのに対して、2~3層の部分的な重複が灰層に認められた。なお今回検出した遺構の、構築順序について、具体的には以下に述べる観察結果を得た。

1. TH-Vの上に、TH-IVおよび、TH-IIの灰が堆積している。
2. TH-IVの上に、TH-IIおよび、TH-Iの灰が堆積している。
3. TH-IIには、TH-Iの焚口（差し木口）が、側壁をこわして設けられている。
4. TH-IIの上に、TH-Iの一部が重複している。

のことから、棚原古窯群はTH-Vから構築され、以下TH-IV→TH-II→TH-Iにと、およんだものと考えられ、このことから、全窯体の操業は同時になされておらず、すなわち1基ごとの操業であったと考えられる。すなわち5基の形態、規模の違いは認められるものの、1基づつの操業であることから、単一の窯業目的をもった、最低5次にわたる個別継続操業であると考えられる。いわば、前述により導き出された構築順序および、単一の窯業目的とすることから、本古窯跡群はその変遷の過渡期にあ

たるものとして、みすがせないものである。一方、この種の遺構の用途について結論を下すことは、遺物および、その出土状況に関する資料が不充分なため断定は差し控えたい。

註1. 「陶邑」、堺市泉北ニュータウン内埋蔵文化財発掘調査概要、大阪府企業局、大阪府教育委員会 1970、53~94ページ。

註2. 本書2ページ、註3. 前掲書

註3. 同上、前掲書、および、註1. 前掲書同上ページ。

第Ⅶ章

熱残留磁気測定の結果

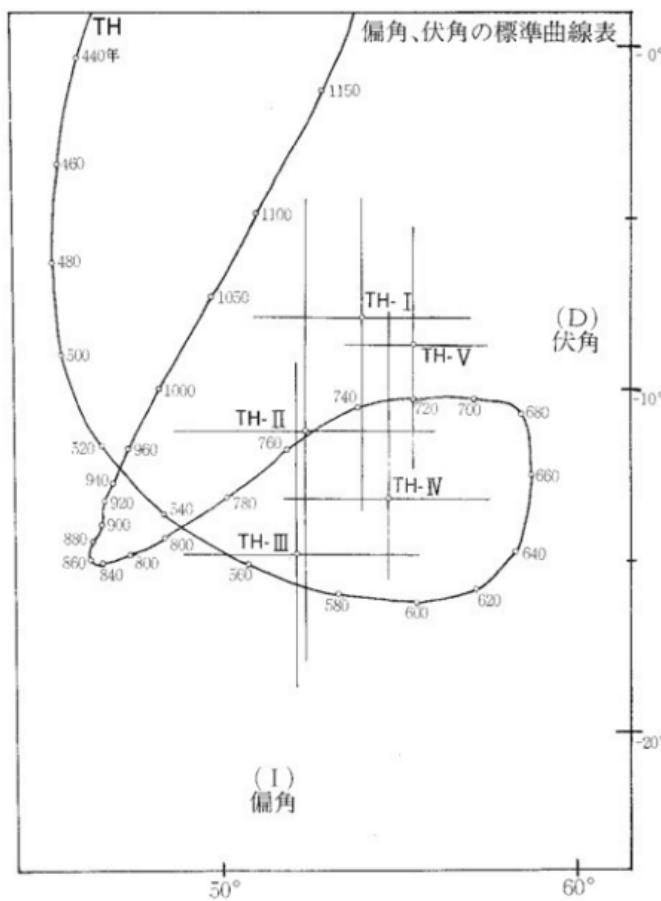
今回の測定について、これら遺構の試料採集、および測定結果は、大阪大学基礎工学部、物性物理工学科、川井研究室の鳥居雅之、砂田良彦、堀一世、中島正志の諸氏にご援助を得て、大阪大学で実施されたものであることをあらかじめ述べておく。

第1表 (測定数値)

| 遺構名 | I | D | S I | S D | K | R | N | 推定年代 |
|--------|-------|--------|------|------|-------|---------|----|----------|
| TH-I | 54.2° | -7 9° | 3.2° | 5.5° | 266.6 | 8.9700 | 9 | 700~780年 |
| TH-II | 52.6° | -11 2° | 4.4° | 7.2° | 139.8 | 8.9428 | 9 | " |
| TH-III | 52.3° | -14 8° | 3.2° | 5.2° | 229.0 | 9.9607 | 10 | " |
| TH-IV | 55.0° | -13.2° | 3.1° | 5.4° | 199.5 | 11.9449 | 12 | " |
| TH-V | 55.7° | -8.7° | 2.1° | 3.5° | 464.8 | 11.9763 | 12 | " |

I. 伏角、D. 偏角、S I. S D. 伏角、偏角の誤差

K. 信頼度係数、R. ベクトルの長さ、N. 測定試料の個数、



第 VII 章

上原町所在窯跡の磁気探査

大阪府教育委員会文化財保護課

技師 中 村 浩

1.

地下埋蔵遺跡、遺物について、発掘調査以前に、範囲、規模等に関し、ある程度の知識を得ることは、その後の調査、保存に、きわめて有効に対処しうる

今回、河内長野市教育委員会の依頼により、同市上原町所在窯跡について、発掘調査に先行して磁気探査を実施した。

磁気探査は、1950年代、歐米で始められて以来、遺跡探査に広く用いられるようになった方法で、我国でも実績を重ねつつある。
註(1)

これは、遺跡に原因する地磁気異常を検出することによって可能となるもので、その検出にはプロトン磁力計を用いる。

使用したプロトン磁力計は、測機舎製 PPM-739A に、日本テレスコム製 TS-II 型マイクロ・デジタルプリンターを組み合わせ、さらに 2 ケのセンターを手元スイッチで切り替えが可能にした差動型のものである。
註(2)

2.

探査地点に接して、大きな電力モーターを使用する工場が集中しており、当初その正確な検出が不可能ではないかという懸念があった。

従って、8月27日、午後0:00~1:05まで連続測定を試みた。その結果、合計390回（10秒に1回の測定）の測定を行い、平均値は、 46205.6α となり、 $\pm 10\alpha$ 程度の誤差がみられた。
註(3)

各測定点は、任意に設定し、各点では、100秒、10回以上の測定を行い、平均値を求めた。

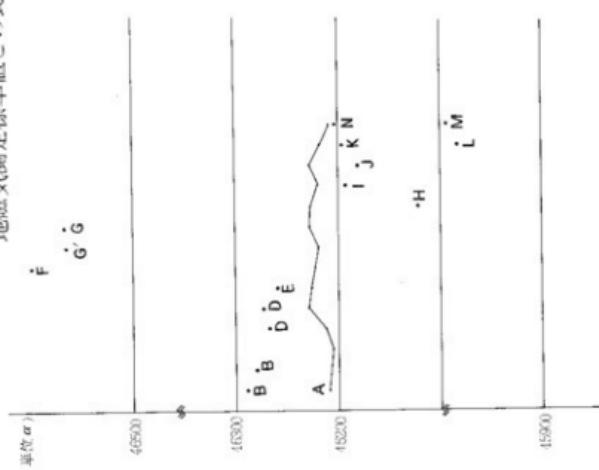
表1は、その平均値をプロットしたもので、Aは、基準点の測定値である。それによると、B、D、Eについては、 $30\sim 70\alpha$ 、F、G、G'については、 $350\sim 380\alpha$ この差が読み取ることが出来、大きな磁気異常がみられる。

またC、I、J、K、Nについては、同様の差が読みとれるが、負の異常であり、窯跡、鉄製品の埋蔵する可能性は殆んど考えられない。
註(4)

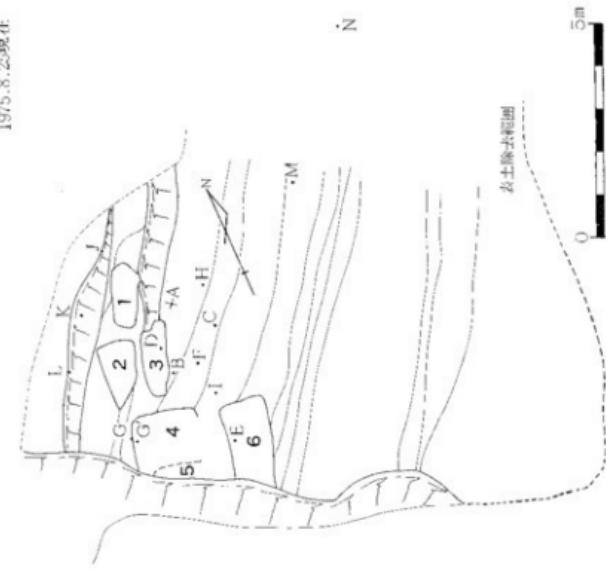
従って、窯跡の如く高熱を加えられた構造が存在するとすれば、B、D、E F、G、G'の各点である。

なお、F、G、G'については、より高い熱が加えられた可能性も考えられる

地磁気測定標準値との比較



棚原深跡群磁気探査測定配置図
1975.8.25現在



註(1) M J、Airken.Physics and Archaeology, Tfreferecence Publisher, New. Yohk (1961)

(邦訳、浜田達二、(1955) みすず書房)

我国では、帝塚山大学考古学研究室が、最も早く採用された。文献としては、中村、近藤、鳥居他 「長峯丘陵遺跡分布調査概要」 1974、大阪府教育委員会、鳥居他 「遺跡の磁気探査」 考古学と自然科学、7、1974、岩本圭輔 「窯跡の磁気探査」 同誌。

他に筆者らによって行った三重県斎王宮跡の探査についても、県教委の報告に結果を掲載している。

註(2) 測機舎技術部関根氏をはじめとするスタッフの、協力によって始めて試みた型の機械である。

註(3) 隣接する工場の影響をうけやすい場所であったが、昼食時のために、比較的ノイズは少なかった。

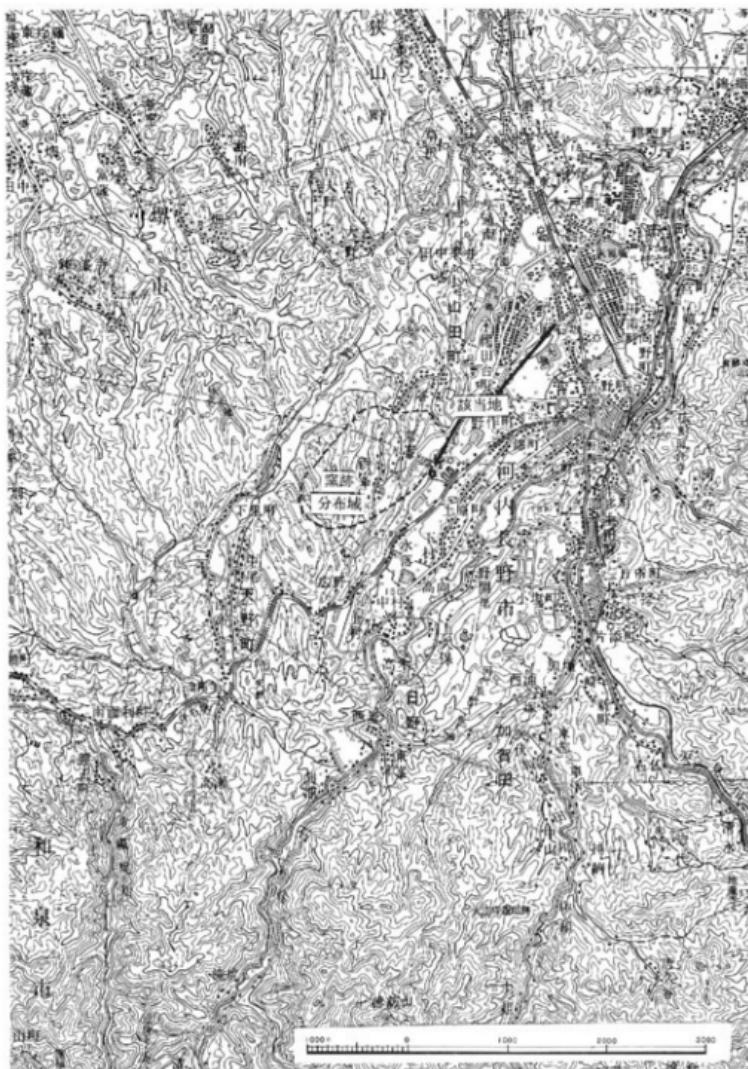
註(4) 三重県多気郡明和町所在、古里遺跡のはば中央を走る大溝を測定した結果、負の異常値を検出した。その要因については検討中である。

付記

本探査は、大まかな範囲の確認（推定）を目的としたため、詳細なコンターマップの作成を行っていない。従って測定点も少ないと併せて、御諒解を乞う。

図版

調査位置図



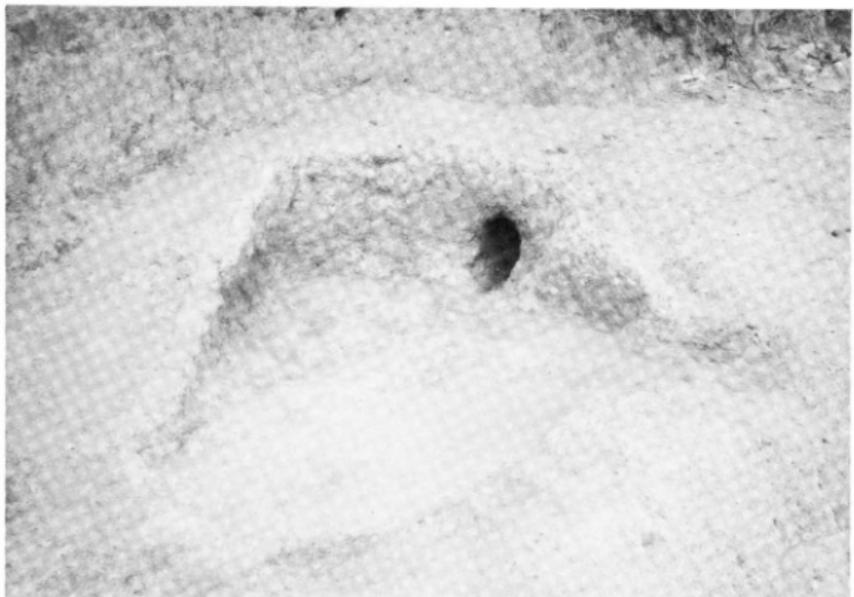
この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号) 昭51総 複、第426号



調査地遠景(北より)



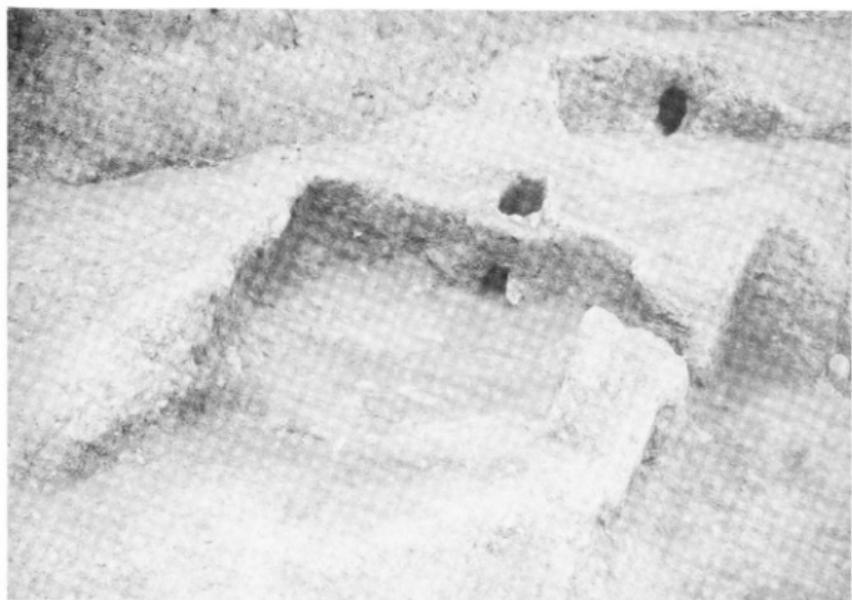
調査地近景



遺構 TH-I (南より)



遺構 TH-II (南より)



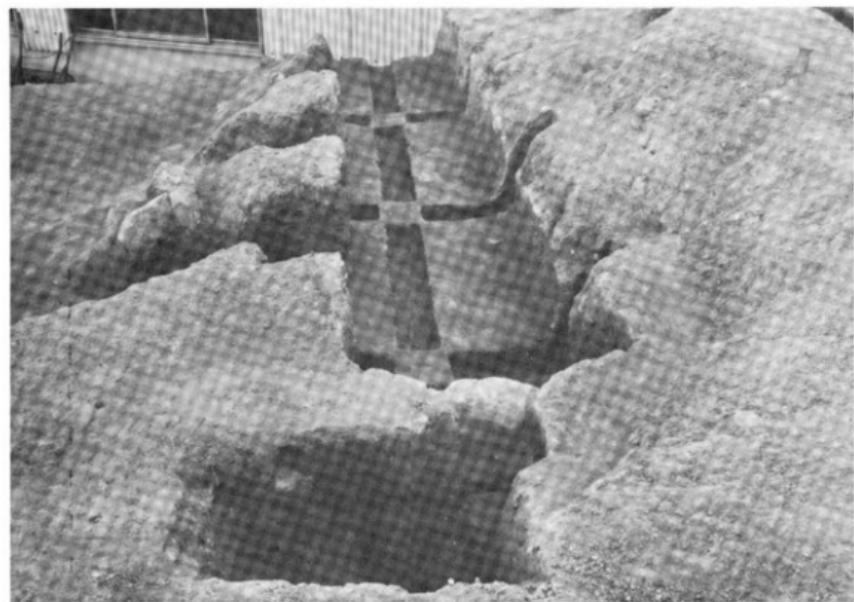
遺構 TH I~III(南より)



遺構 TH-V天井部(西より)

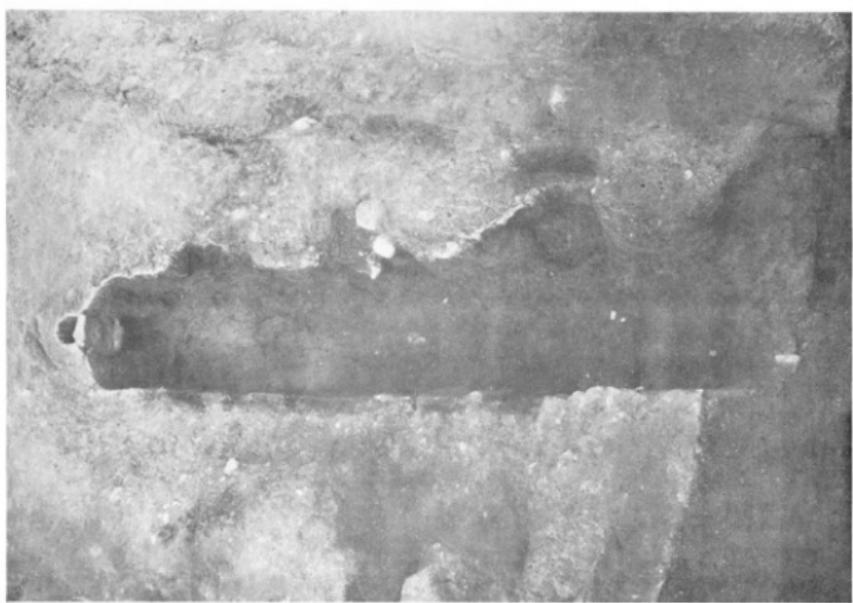


遺構TH-IV(南より)

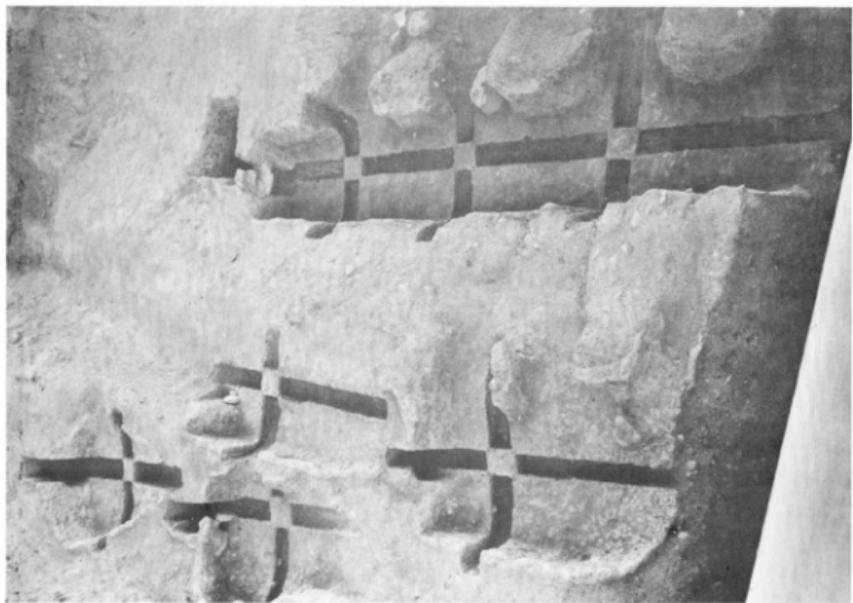


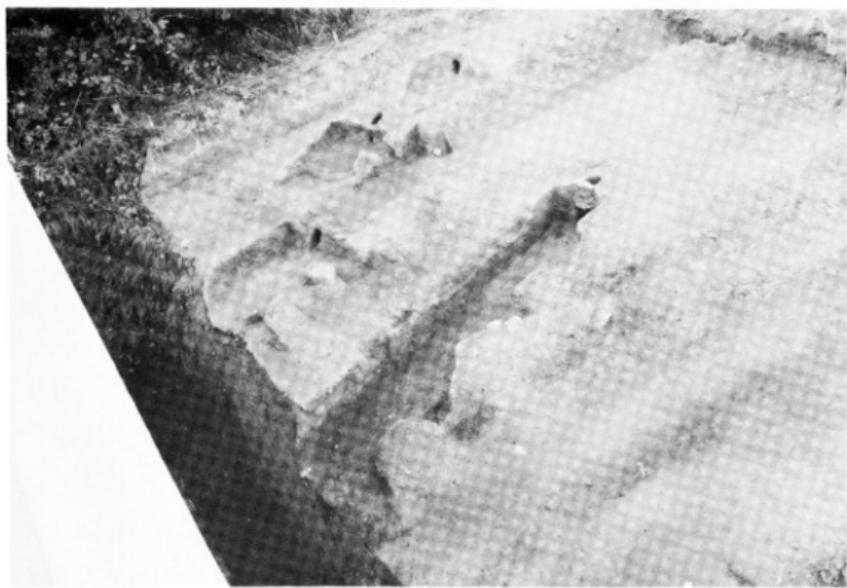
遺構TH-V(北より)

遺構 TH-V(南より)

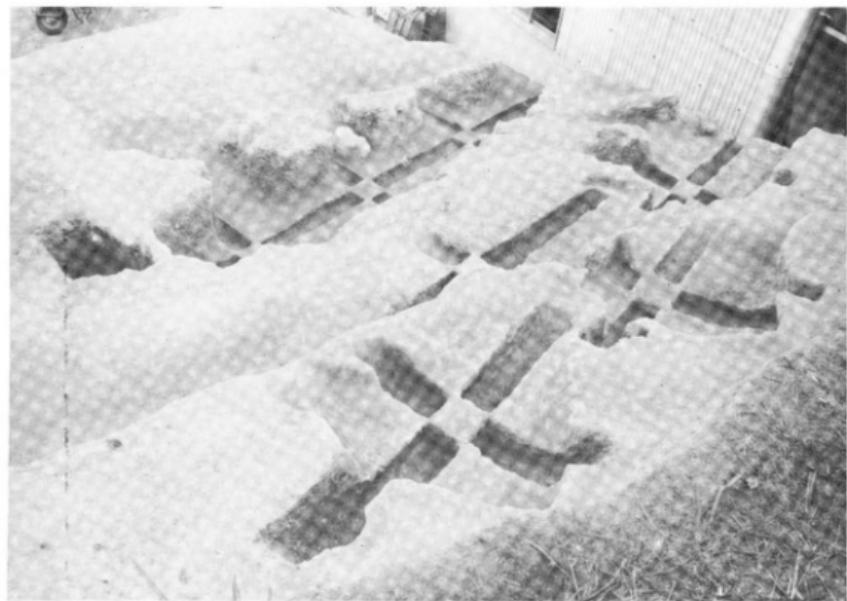


遺構掘削後全景(南より)





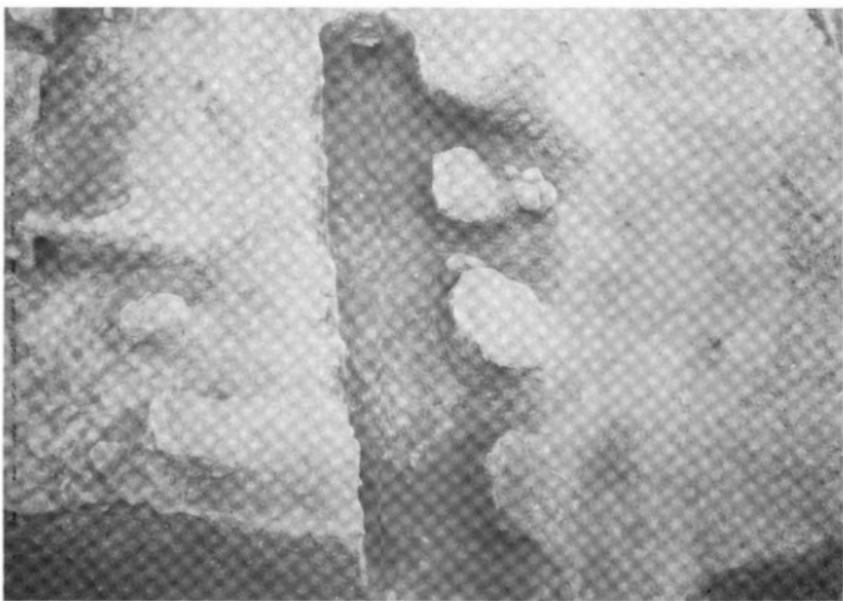
遺構全景(南から)



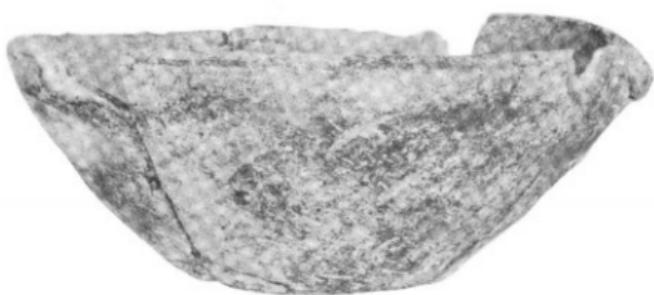
遺構全景(北から)立割後



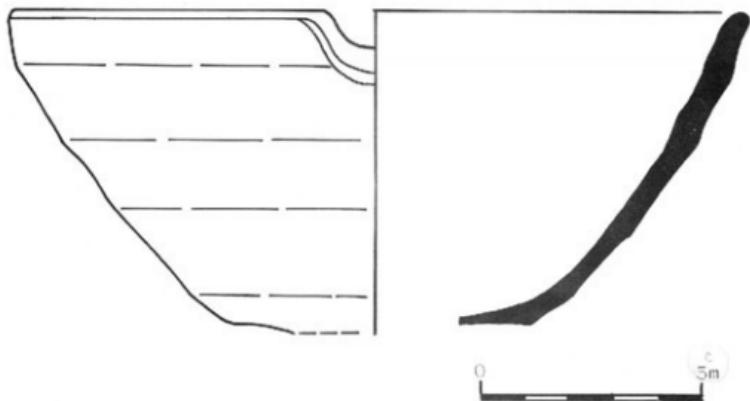
TH-V差し木口(東から)



TH-IV, V差し木口(南から)

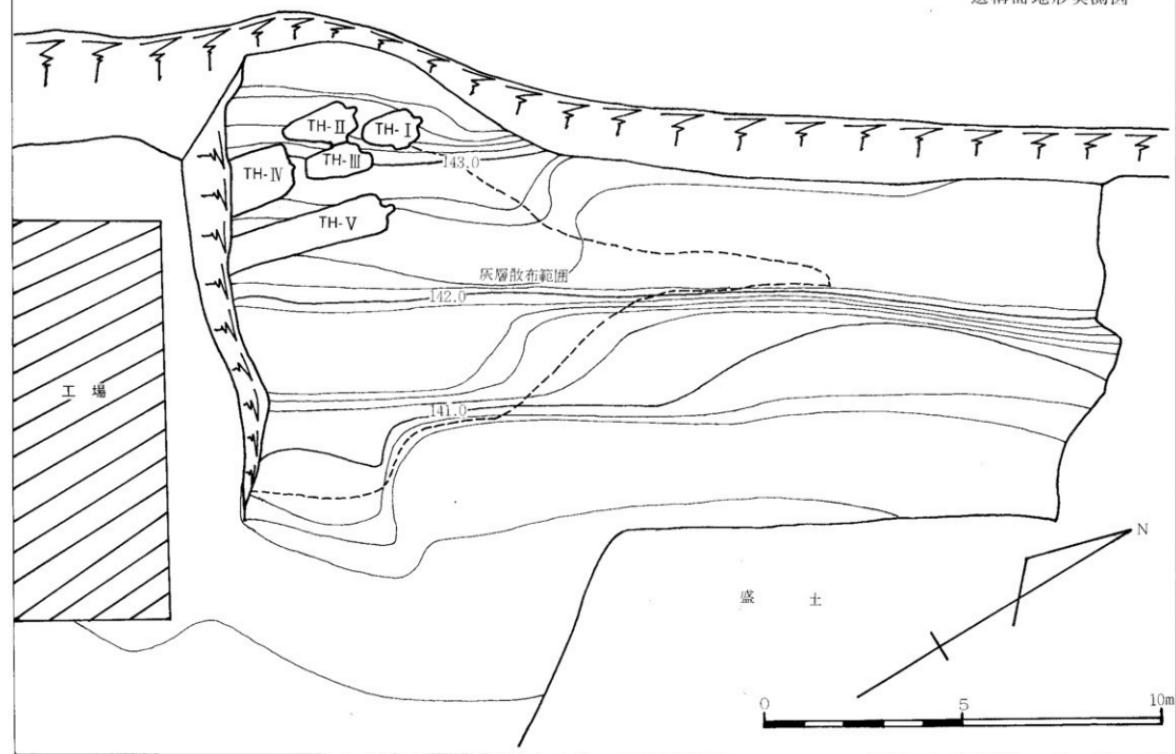


遺物(土師器)

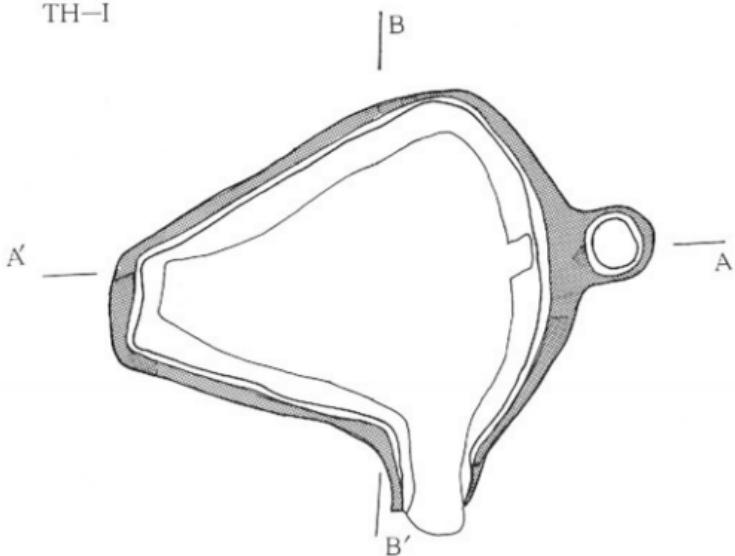


遺物実測図

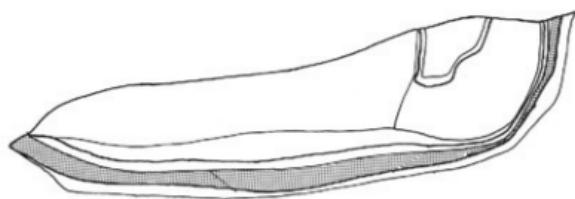
遺構面地形実測図



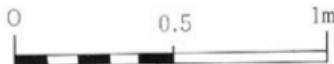
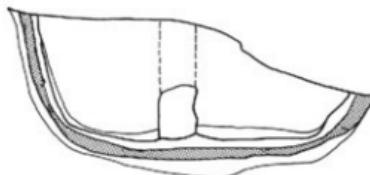
TH-I



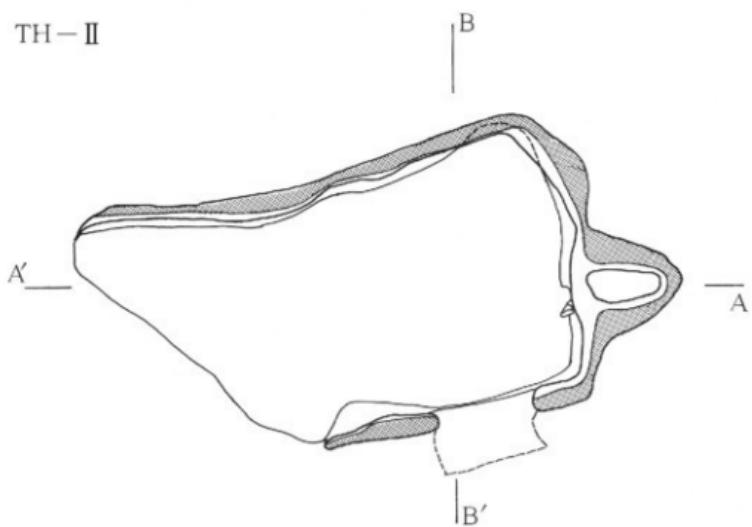
断面図(A)



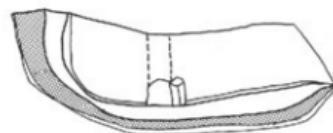
断面図(B)



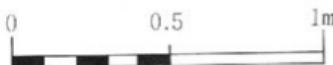
TH-II



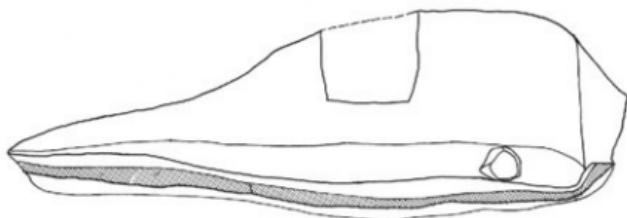
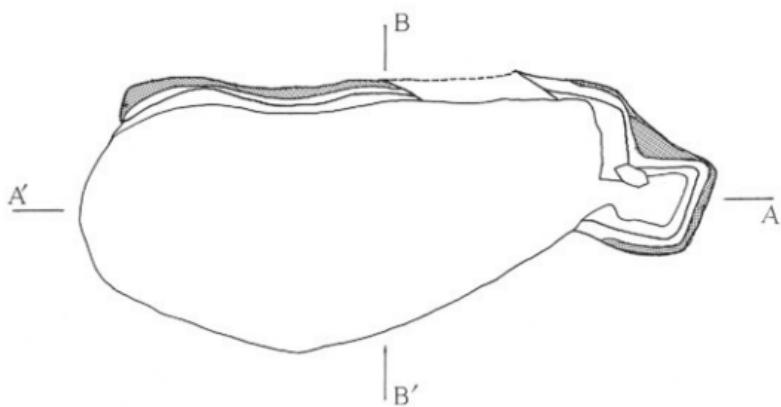
断面図(A)



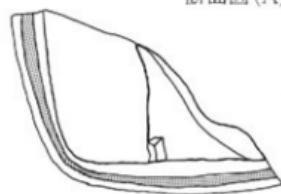
断面図(B)



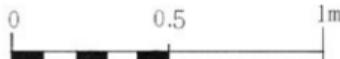
TH-III

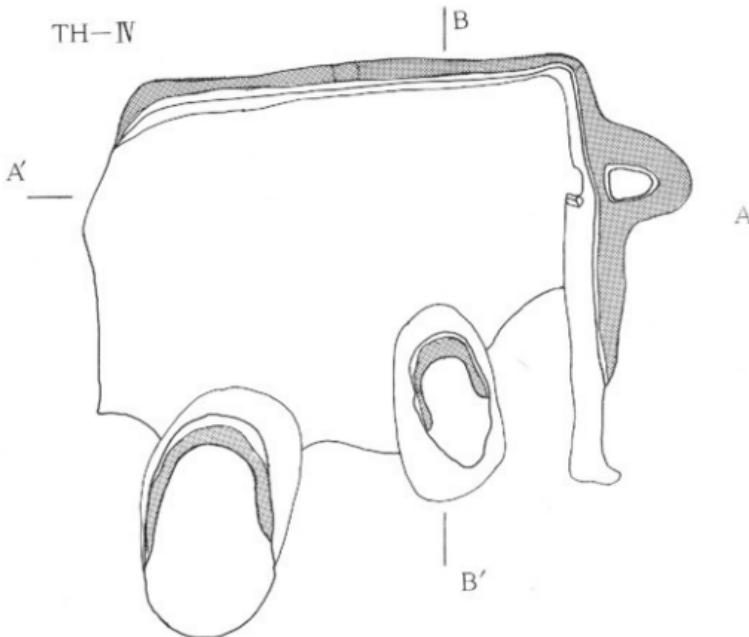


断面図(A)

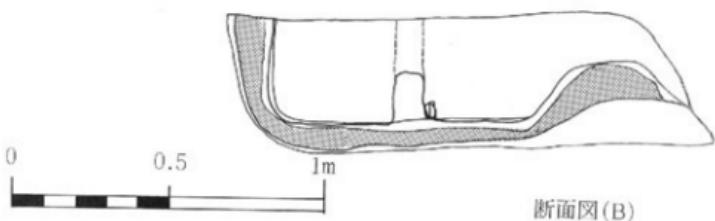


断面図(B)



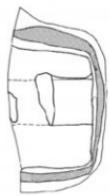
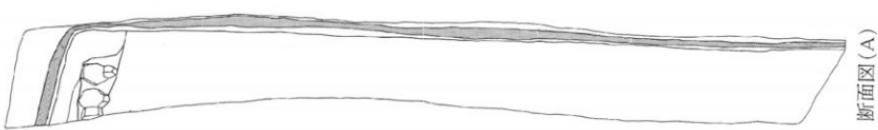
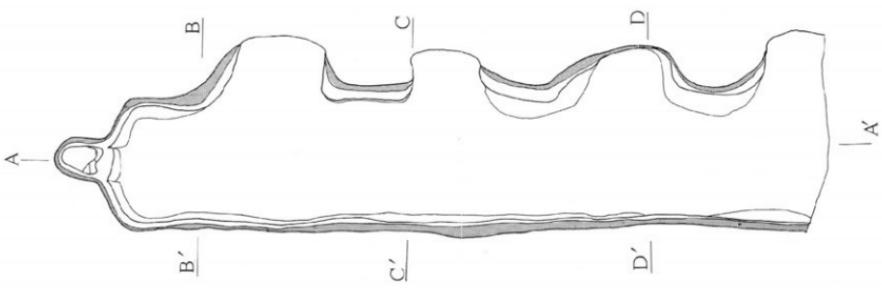


断面図(A)



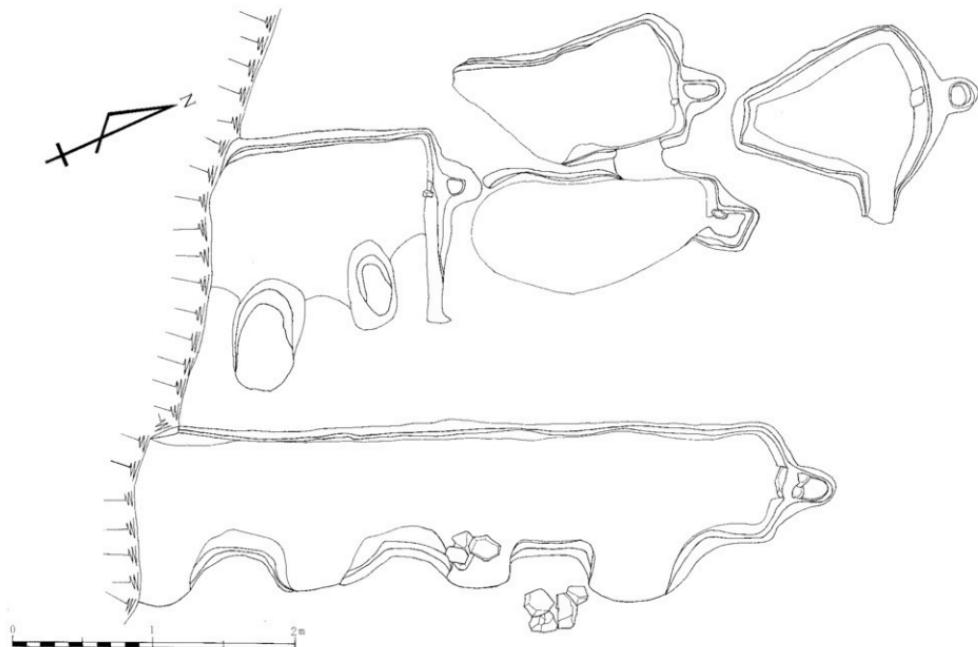
断面図(B)

TH-V



断面図 (A)

遺構全景実測図



7

7